

法定得票数及び供託金没収点に関する調

平成 19 年 7 月 29 日 執行

2. 参議院選挙区選出議員選挙

( 算出方法 )

福岡県

定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
2	2,144,514	178,709.500	134,032.125

( 選挙の種類 ) ( 計算式 )	1	2	3	4
	衆議院 小選挙区選出 議員選挙	参議院選挙区 選出議員選挙	福岡県知事 選挙	福岡県議会 議員一般選挙
法定得票数 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ ( 法 第 95 条 )	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
供託金の没収点 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ ( 法 第 93 条 )	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{8}$	$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$